

# 令和 8 年度 南丹市まちづくり 活動交付金

あなたの考えた企画で、みんなのまちをすてきに变えよう

アイディア  
your group × nantan city

交付金

でまちをよくしよう！

毎年約10事業が採択され、  
まちをよりよくするための活動が行われています。

6月30日締め切り

市内で継続的に実施される公共的な課題を解決するための活動を支援します。

詳しくは市ホームページや市役所地域振興課・各支所窓口に設置している「募集要項」をご覧ください。

募集期間 令和8年4月13日(月)～6月30日(火)

- 対象団体 市民を含む2名以上で構成された非営利団体
- 対象事業 市内で実施される公共的な課題を解決するための取組で、次年度以降も継続が見込めるもの
- 対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- 対象経費 事業の実施に係る経費(報償費、旅費、備品購入費など)  
※対象外経費 事業主体の経常的な運営経費や人件費、記念品や賞品などの個人給付的な経費、販売用物品の購入費や材料費など



市ホームページ

あなたの住む地域を

もっとすてきに にする取組

一緒に始めてみませんか？

## ■交付要件

	1年目	2年目	3年目
交付上限額	20万円	15万円	10万円
交付率	3/4以内	2/3以内	1/2以内

※事業効果や社会的影響が大きいと特に認められる取組に限り、4年目・5年目にも支援(上限10万円・交付率1/2以内)を継続する場合があります。

- 制度についての問合せ先 南丹市役所地域振興課  
南丹市園部町小桜町47  
電話 0771-68-0019



ぶーなん  
南丹市キャラクター  
さくらちゃん

これから新しく活動をはじめたい! どのう方大歓迎なのじゃ!



## 相談窓口 (事業内容・申請書の書き方など)



開設日 水・木・金曜日(10:00～18:00)  
第1・3土曜日(10:00～12:00)  
南丹市園部町美園町7号9-1  
メール tedasu0827@kcn.jp  
電話 0771-68-3555



こんなことしてみたい! から  
申請書ってどう書くの...? まで  
お気軽にご相談ください!